

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 1 2 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第12回臨時会会議録

1. 日 時

平成26年11月12日（水）午後5時40分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

1番委員	岡 田 香
------	-------

5. 議事参与者等

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

5番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 議事

- 委員長 議案第44号「平成27年度以降の亀山市土曜授業の取組についての基本方針について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)
(研究室長詳細説明)
- 大萱委員 実施条件の(1)で第3土曜日に年7回実施するとなっているが、これは全ての学校で実施するのか。
- 研究室長 今年度につきましては、いろいろな地域との関係もありバラバラになっていましたが、次年度以降につきましては、第3土曜に実施するということで考えています。ただ来年につきましては、小学校、中学校の体育祭の関係がありますので、分かれる場合もあります。第3土曜にするのは、保護者の方々からのご意見も強いものがあると考えています。
- 大萱委員 全ての学校が同じ日になるということですね。
- 研究室長 そのような方向で調整も図ります。例外も無いわけではありませんが、極力その方向で考えています。
- 大萱委員 今の時点で地域のイベント等と併せて行っている学校もあるかと思うが、そういったところでズレてくる場合はないのか。
- 研究室長 そのこともいろいろご意見をいただきましたが、教育委員会から地域に働きかけ、学校からも働きかけを進めていく中で、第3土曜を中心にしていくことと、他のいろいろな、特に亀山市と関係のある鈴鹿市も第3土曜という方向で進んでいると聞いています。県も第3土曜ということで、昨年の方針にもでています。ただ、県内で第3土曜日以外の日を考えているところもあるようです。
- 大萱委員 では、中体連やクラブ活動もきちんと併せてできるということですね。
- 研究室長 そのようなことも子ども達の意見の中でありました。例えば、今年度は、小学校で学区を跨ぐようなクラブ活動をしたときに、ある小学校は授業をし、ある小学校は休みということがありましたので、そのようなことは、極力避けたいと考えています。
- 井上委員 2、3点質問をします。基本的な考え方(1)、(2)と2点挙げているが、(2)は、(1)と同じ並びで書く中身なのかという気がしないこともない。これは、(1)に含んでいると捉え

でもいいのかなと感じる。否定的意見の中で「平日の授業が減るからしなくてもよい」という意見も出ている。過密さの軽減をすれば、平日が減りますと、でもこれは親の否定的な意見とは相容れないところがあるので、いかがなものかという思いがする。実施条件の中に、平成27年度以降とあるが、これは、28年度、29年度もということではなくて、27年度はと捉えればいいのしょうね。そこで、年7回とあるが、この年7回の根拠はどこにあるのか。増やせということではないが、三重県教育委員会が出している基本的な考え方では、実施回数は月1回程度が適当と考えられるとなっている。このとおりに実施してほしいというわけではないが、7回という数字はどこから出ているのか。

(2)の土曜日等の「等」とは、何なのか。それと(6)の「土曜日午前に行われる授業以外の活動については」とあるが、これは具体的にどのようなことが想定されるのか。

研究室長

基本方針の1番の「強く意識して」というのは、いろいろところで使われています。今回の土曜授業の在り方も含めて、亀山の中で子ども達が交流とか体験とか、しっかりと取組をさせていただいてはいます。学力学習状況調査を見ても、地域活動への参加率は非常に高いものがあります。ただ、それが子ども達の確かな学びに繋がっていくのかということをしつかりと考えていきたいと、学校に向けて発信もしていきたいという思いもあり、そこを「強く意識して」と書かせていただきました。同時に学校を訪問させていただくと、週時程の過密さの軽減というのは、いくつかの学校から見られるが、子ども達との向き合う時間をしっかりと取ってほしいと、ただ単に実施して帰っていたのでは、意味が無いかと思う。長い時間ではなくても、子ども達と向き合うような時間をしっかりと取ってほしい。それは、例えば、宿題のやり方を子ども達に伝えることや、そういうことをしながら時間を有効に使ってほしいという思いがあって、ここに(1)、(2)と挙げさせていただいています。それと実施条件の年7回については検討委員会では一部の方から5回という意見もありましたが、カレンダー等を確認しますと、4月は学期初めとかいろいろな状況の中で、土曜日を使ってということは難しいのかなと、中体連の予定が第3土曜に入っているとかそういうものもあります。来年

の7月については、7月18日が第3土曜日に当たりますが、終業式が終わって以降の日になります。9月については、体育祭とか運動会が第3、第4で入っています。12月は年末の時期に当たりますし、3月は、卒業式の後になります。そういったことを考えて7回という回数になっています。それと土曜日等というのは、国民の祝日を除くとなっていて、必ずしも土曜日でなくても、日曜日に行われても構わないということもありますので、「等」という表現にさせていただいています。(6)の土曜日午前に行われる授業以外の活動というのは、教育課程に位置づけられた土曜授業ということではなくて、地域の方と行われる活動とかそういうものを想定して挙げています。

井上委員

そのように説明していただくとよく分かるが、この基本方針がどこに、どのように出てくるのかによって、読み方がいろいろでこないかと思う。基本的な考え方の(2)について、例えば、第3週の月曜日、火曜日、木曜日の3日で各1時間授業時数を減らして土曜日にもってきたと、そういったことになると保護者の「平日の授業が減るからしなくてもよい」という意見とピタリ当てはまる気がする。月曜日の1時間減らした時間帯に何かあるのか、先程の室長の話でよく分かる、いわゆる補充的学習をしたりということが出てくると思うが、その辺りが保護者の意識からすると少し違うような気がしないこともないので、私は(2)は、書かなくても良いのではと、(1)に含めて、ここで(2)のような形もあるのではないかというぐらいでいいのではないだろうか。

研究室長

(1) (2)につきまして、検討させていただきます。

井上委員

月曜日の6時間目を土曜日に持って行って、その時間帯の補充授業をすとか、子どものカウンセリング的な指導をすとか、そういうことに充てていくのは大切なことと思うが、全ての子どもが生活相談、カウンセリングを受けるわけでもないし、全ての子どもが補充授業を受けるわけでもないだろうし、というようなことで月曜の6時間目に該当しない子どもは、月曜日の6時間目が減って、それが土曜日に動いていくだけだと、そのような計算をしてしまうと、平日の授業が減るからしなくてもよいという否定的な意見とピタリ当てはまってしまう気がする。意図はよく分か

るが、もう一度検討をしてはどうか。

研究室長 帰ってもいいと捉えられるような部分もあるので、検討します。

井上委員 この基本方針は、どのようなところに発信するのか。

研究室長 学校、保護者、地域関係者も含めて、周知します。このことにつきましても、できるだけ早く対応を進めていくということもあり、1月の広報で発信する方向でいます。それで考えていきますと中身については、市議会にも示していくこととなります。それと実施条件の(6)につきましても、直接土曜授業と関係ありませんので、削除させていただきます。

教育長 よろしければ、事務局で再検討をさせていただき、委員長の判断を仰ぐということでご承認いただけないでしょうか。

井上委員 それで結構です。

委員長 それでは、再検討していただき、私が確認するというところでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

(ほかに意見はなく、議案第44号は可決される。)

8. その他

事務局 特になし

9. 閉会

午後6時15分